

第5次広陵町総合計画（基本計画編 基本目標1から6素案） に対する議会議員の意見について

広陵町自治基本条例に基づき、広陵町のまちづくりは、町民、町議会及び行政が連携・協働して進めていくこととしており、今回策定の第5次広陵町総合計画についてもその観点から、第2・3回広陵町総合計画審議会において審議した、基本計画編の基本目標1から6について、議会議員にも内容確認依頼を行ないました。

意見のとりまとめとその意見に対する町の見解については次のとおりです。

【基本目標1】自然と人が調和したまち	
施策1-1 公園の保全と緑化の推進	
議会議員意見	町の見解
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公園が老朽化と問題点指摘されていますが、新興住宅の開発が進み小さいお子さんが増え近くに公園が欲しいというご要望がある。特に安部東側地域のご要望が多い。香芝市すみれ野の住宅開発地域の公園、線路沿いの公園はいつも土、日曜は家族連れでにぎわっている。このような公園を作って欲しい。 ・また、竹取公園が夏でもにぎわうように安心、安全な水遊びができるような場が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見としてお伺いさせていただき、総合計画ではなく個別計画の中で検討することとします。 ・竹取公園の改修内容については、竹取公園周辺地区まちづくり基本計画の事業化の中で検討することとします。
施策1-2 環境保全の推進	
【展開方向1】環境保全・美化活動の推進	
議会議員意見	町の見解
<ul style="list-style-type: none"> ・指標でクリーンキャンペーンの参加人数はどうか。 ・不法投棄面積の削減の方がいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会において、定期的・日常的に美化活動を行っていただいていることから、住民主導の活動がレベルアップしていると考え、参加人数の指標から「ごみ減量に伴うボランティア袋配布枚数」へ変更しました。 ・不法投棄は面的に発生するものではなく、不法投棄面積の把握は困難であることから、「不法投棄回収出動回数」を新たに指標として追加しました。
施策1-2 環境保全の推進	
【展開方向2】地球温暖化対策の推進	
議会議員意見	町の見解
<ul style="list-style-type: none"> ・期限ぎりぎりまで、国や国際的な動きを見て作成した方がいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の温暖化対策は、国策により急激に進むと考えられます。町においては、国の動きを注視し、効率の良い温暖化対策を執る必要があると考えますが、現状においても個々でできる対策もあることから、ある程度の指針を示す必要があると考えます。

<p>・気候非常事態宣言をだして温暖化対策を強化すべき。90 近い自治体や団体がこの宣言を出している。例 長野県白馬村、千曲市、神奈川県鎌倉市など</p>	<p>・クリーンセンター広陵が稼働停止することによって、当町においては温暖化対策に寄与する事になりますが、その分他市町の負担が増えることとなります。よって温暖化対策に係る気候非常事態宣言等の発出は、慎重に行う必要があると考えます。</p>
<p>施策 1-3 環境衛生の充実 【展開方向 3】町営墓地・斎場の適正管理</p>	
<p>議会議員意見</p>	<p>町の見解</p>
<p>・町営墓地の無縁化防止について記載されているが、集落の墓地について記載されていないのはなぜか。</p>	<p>・集落の墓地については、各自治会や墓地管理委員会が独自のルールに基づき管理しているものであり、運営主体が異なるため、記載していません。</p>

■基本目標 2 生活基盤が充実したまち	
施策 2-1 地域特性を活かしたまちづくりの推進 【展開方向 2】既存の市街地等における都市機能の充実	
議会議員意見	町の見解
・未開発の市街化をまちづくりのモデルプラン化で民間事業者の活力の導入を検討するのはどうか。	・大字、自治会の意見を伺いながら、民間事業者の活力の導入も検討することとします。
施策 2-2 良好な住環境の保全・形成 【展開方向 1】良質な住宅ストックの維持・形成	
議会議員意見	町の見解
・町営住宅は老朽化で建て替えなければ危険な状態。町長も恥ずかしい町営住宅と言われている。長寿命化計画では住民の命は、守れない！また、コロナ禍で疲弊されておられる方は安価な町営住宅のニーズがある。空き家なども活かすべき。	・町営住宅長寿命化計画の中で建替等について検討し、計画に沿って改修を進めることとします。
施策 2-2 良好な住環境の保全・形成 【展開方向 2】空家等の発生抑制・適正管理の推進	
議会議員意見	町の見解
・住民の高齢化に伴い施設の入所及び入院など長期化することにより空き家の放置原因になっているが、町としての取り組み姿勢に具体的な改善策を明示してほしい。	・環境対策課においては管理不全で放置され、危険な状態になった空き家の対策を行っています。空家法に基づく助言・指導から最終的には行政代執行を行うこととなります。
施策 2-3 上・下水道の強靱化の推進	
議会議員意見	町の見解
・収益的収支は健全であるが、資本的収支は厳しいということを表現してはどうか。 ・上水の県一体化を前提に進めるということを現時点で計画に載せるのはどうなのか。	・資本的収支は、赤字であるのが本来であり、赤字を埋めるものとして補填財源が存在します。また、収益的収支は黒字ですが、水道料金で水道事業費用を賄っていないので健全であるとは言えない状況です。 ・ 県域水道一体化については、現在、任意協議会を設置して検討中であるため、前提にということではなく、「検討しながら」という表現にとどめ、計画内容を修正したいと考えます。
施策 2-4 道路・公共交通の充実 【展開方向 2】持続可能な公共交通ネットワークの構築	
議会議員意見	町の見解
・現時点での利用が将来のためになるということを言うべきではないか。	・ 「現状と主要課題」において、利用者数の低迷により路線バスの休廃止が起こったこと及び現在は町が運行費補助を行っており、路線バスの維持が厳しい状況であることを記載しています。

・今後高齢化がもっと進み病院や商業施設をつなぐ公共交通ネットワークの維持、確保を図るとあるが、今の不評な元気号を発展させてデマンド交通の導入を急ぐべきである。元気号は10分ごとにバス停を設けています！と以前説明あったが、利用の多い高齢者にとって買い物に行く10分はなんとか行けても帰りの荷物を持っての10分はきついとのこと意見が多いことは存じていると考える。

・高齢者は家の前まで30分前に予約してきてくれるデマンド交通を切望されている。香芝市でも実行されているこのデマンド交通導入をこの計画には必要である。

・総合計画において、施策の展開方向として、移動利便性の増進、様々な住民ニーズに対応する交通体系の構築、公共交通を活用する生活スタイルへの転換促進、既存公共交通のネットワーク確保について記載しています。

・具体的な施策展開や今後の公共交通のあり方については、今年度中に策定する「広陵町地域公共交通計画」において定めることとしています。

■基本目標3 次世代を担う子どもが輝けるまち

施策3-1 子育て支援の充実

議会議員意見

・8ある町内の保育園のうち町営が2園。私立の園がおむつを園で処理しているのに町の2園は持ち帰りで不衛生ではないか。子育て支援をうたう町としては保護者の立場に立って園で処理を検討してすぐ改善すべき。

町の見解

・準備が整いましたので、本年1月より町立の園においても園で処分を実施しています。

施策3-3 学校教育の充実

議会議員意見

・ICTを活用した教育や外国語教育について「生きる力」を育むためには、ICT に精通した人及び外国人教員の採用又は、招へいするなどの対策が必要である。

・指標は適切か。「楽しい」は教育評価につなげているのか。

・不登校の子ども達が増えている現状。大和高田市にある“語り教室”の様な支援を町でも必要。その視点がない。

町の見解

・既に ICT を活用した教育については、令和3年度からICT 支援員を導入し、各校のICT 教育についての支援を行っていただいています。また、外国語教育については、小学校では日本人の英語に堪能な方を、また中学校では JET プログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)を活用した外国の方を外国語指導助手として採用し授業支援をいただく等の対策を講じています。

・教育とは子どもたちに知識・技術を教えそれらを身に付けるだけではなく、学ぶことへの思い・気持ちを育てることも大切であり、それは新学習指導要領でも明記されています。「楽しい」とは、学ぶこと、知ること、そしてそれを使って活動できることへの楽しさであり、子どもたちの興味関心、意欲を高め、主体性を育てる力であると考えます。

・不登校の子どもたちに対しては、未然防止、早期発見、早期解決を目標に学校、家庭、関係機関との連携・協働を行っているところです。不登校の原因には様々な背景があり、県から配置されるスクールカウンセラーや、町のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員等の配置を各校に行う等、できうる限りの体制構築に努めています。

・適応指導教室を町単独で設置するとなると、心理相談員等の人材確保や設置場所等などの課題が多数ありますが、不登校児童生徒が学校へ再登校するためのステップとなる適応指導教室等については、今後調査研究を進めていく必要があると認識しています。

・当面は、大和高田市との協力体制を継続しながら、適応指導教室等の不登校児童生徒への支援方法を調査研究していくことが妥当であると考えます。

■基本目標4 誰もが安全・安心して暮らせる充実したまち

施策4-1 防災・減災体制の強化

【展開方向2】公助の充実と強化

議会議員意見	町の見解
<p>・雨水貯留施設の整備に馬見川、古寺川、広瀬川における調整池の整備率が挙げられているが、今まで田や畑だったところが新興住宅地建設が進み、ゲリラ豪雨時の不安がこの3調整池で解消されるのか町民にもっと説明がいるのではないかな。</p> <p>・また、緊急物資の計画的な備蓄を推進とあるが生理用品など古くなったものなどを随時学校トイレなどに配置して入れ替えていくことも必要。</p> <p>・町社協では窓口には指さすだけで生理用品をお渡しできるような配慮と支援が実現しているが困窮している学生への支援の一環としてこの備蓄品の入れ替え時への工夫を実現されたい。</p>	<p>・洪水による被害については完全に解消されることはないと考えます。今回の3池についても、浸水範囲の軽減と避難時間の確保などが目的であります。今後は、水田貯留や土地利用時における調整池の整備など、少しでも浸水被害が軽減できるよう、対策事業を継続して実施することとします。</p> <p>・各種関係機関とも協議しながら、備蓄備品の入れ替えや配布を行い、適切な管理・備蓄を推進することとします。</p> <p>・今後、町社協と連携を一層強化し、抜け目ない支援の実施及び重層的支援の充実を図ることとします。</p>

施策4-2 防犯・交通安全の充実

【展開方向3】交通安全対策の強化

議会議員意見	町の見解
<p>・展開方向3の交通安全対策の強化<手段>での高齢者の免許を自主返納しやすい環境づくりには30分前に予約して家の前まで来てくれ買い物や病院に気軽に行けるデマンドタクシーが必要。イコカやポイント制度などの場当たりの施策では高齢者の外出意欲を損ない医療的にも損失が生じる。</p>	<p>・総合計画において、施策の展開方向として、移動利便性の増進、様々な住民ニーズに対応する交通体系の構築、公共交通を活用する生活スタイルへの転換促進、既存公共交通のネットワーク確保について記載しています。</p> <p>具体的な施策展開や今後の公共交通のあり方については、今年度中に策定する「広陵町地域公共交通計画」において定めることとしています。</p>

施策4-3 保健・医療の充実

【展開方向3】感染症対策の推進

議会議員意見	町の見解
<p>・感染症対策の推進にはコロナ対策として無料でいつでも何度でも受けられるPCR検査を町として取り組む必要がある。</p>	<p>・検査を実施した場合、検査後、適切な指導や治療が必要となります。このことから、受け入れ体制が整っていない町で実施することは難しいため、現状は、医療機関を受診していただくこととなります。</p> <p>また、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない方が、「ワクチン・検査パッケージ制度」等で必要となる検査（PCR検査等、抗原定性検査）については、令和4年3月31日まで、無料で奈良県が実施しています。</p>

施策4-5 障がい児福祉の充実
【展開方向3】障がい児保育・教育の充実

議会議員意見	町の見解
<p>・障がい者や児童に対する理解を深める機会をもっと増やす必要があるのではないか。年々増えている障がい児への理解が無いと親子で辛い思いをされるが理解度が進めば接し者の対応力が増してくる。</p> <p>・例えば教室で歩き回る子どもは体幹が弱くじっと座って居られないが座布団などの工夫で座っている時間を延ばすことができるし外ばかり見ている子どもは、外の音が耳にたくさん入ってきて犬の声や飛行機の音などが気になるからイヤーマスクをつけると改善するなどの事を理解できる学習を学校や地域で取り組む必要がある。</p>	<p>・社会福祉課では現在、町内の相談支援事業所に委託し、障がいを持つ児童の親を対象に、子どもとの関わり方を学ぶ場・家族同士が相談し合える場として『てとと』交流会』を2か月毎に開催しており、親としての子どもへの接し方や訓練方法など講師を呼んで、親に対する教育活動を行っています。</p> <p>・原則、各小・中学校の特別支援学級に入級している子どもの親を対象に呼びかけていますが、それ以外の方でも参加できるようにしており、毎回 20 名から 30 名程度の保護者が参加していただいています。</p> <p>・また、家庭と学校、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所間で児童への対応が異なり、児童への発達訓練に一貫性がないことも問題です。この三者の関わりに相違がないように擦り合わせを行うため、福祉サービスでは「保育所等訪問支援(就学児も利用可)」があり、有識者が三者間に入り、対象児の障がい特性に応じた関わり方をマネジメントする役割を担っており、利用希望者については支給決定を行っています。</p> <p>・幼稚園・こども園・保育園では、子どもと一緒に過ごすことで障がい者への理解を深めています。先生に対しても、作業療法士を派遣し、接し方や、保護者への対応など相談業務を実施しています。</p> <p>・学校では、保護者と協働で個別の教育支援計画を策定し、それを基に計画的に個別指導を行っているところです。今後も保護者、本人、学校で相談しながら個に応じた支援、合理的配慮等を行っていきます。</p> <p>・また、障がいのある人も無い人も、共に安心して暮らすことのできる社会につながるよう、特別支援学級に入級している児童生徒も、普通学級で入級していない児童生徒と共に同じ授業等を受ける交流及び共同学習を実施し、お互いの違いを認識しつつ支え合い、様々な人々が生き生きと活躍できる社会につながるよう取り組んでいるところです。</p>

■基本目標5 地域のきずなを深め、表現力豊かな力強いまち

施策5-3 スポーツの振興

【展開方向1】多様なスポーツ活動の普及促進

議会議員意見	町の見解
<p>・多様なスポーツ活動推進とあるが、普段はスポーツ施設で緊急時は貯水池になる工夫を王寺町がだいぶ前からされている(久度第2貯水場)。</p> <p>・夜は明るいライトもついて夜間もスポーツが楽しめるようになってきている。貯水池計画の中にこのようなスポーツ施設も視野に入れていただきたいと考える。(今のクリーンセンター南側のサッカー練習場には照明施設も無くトイレも簡易式で使用しにくい状態)</p>	<p>・調整池の平常時利用については、現在検討中です。</p> <p>・子どもスポーツ広場については、今後、クリーンセンターの跡地利用の協議を踏まえ、設備等検討することとします。</p>

施策5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

議会議員意見	町の見解
<p>・「文化・芸術」について余暇的なものを位置づけていると取れる。</p> <p>・「文化・芸術」は自己表現であり、日常生活における精神作用を具現化したものである。だからこそ、その維持・継承には、人力と財力が必要となるものであるが本町の「文化・芸術」とは余暇的なレベルで考えているということか。</p>	<p>・余暇的なものとしての位置づけではなく、文化・芸術の確かな継承はもちろんのこと、経済的理由のほか、高齢であることや障がいを持っていること、介護や子育てに携わっていること等を理由として、これまで文化芸術に十分にふれることができなかった住民においても「誰もが気軽に」文化・芸術にアクセスできる環境の整備に重点を置いたものとなります。</p>

施策5-5 人権尊重、非核平和、男女共同参画、多文化共生の推進

【展開方向1】人権尊重の推進

議会議員意見	町の見解
<p>・「人権」の定義を丁寧に注釈すべきでないか。</p>	<p>・補足的な説明を加えるのではなく、現文を次のように訂正したいと考えます。</p> <p>【訂正後の記載内容】</p> <p>本町では全ての人間の尊厳に基づく人間固有の権利で、人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利である「人権」について、自分の権利のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うための人権教育・啓発を推進するため、町内在住の学識経験者・・・(以下略)</p>

施策5-5 人権尊重、非核平和、男女共同参画、多文化共生の推進

【展開方向2】非核平和意識の醸成

議会議員意見	町の見解
<p>・「非核平和」の定義がわからない。非核平和都市宣言などあるが「非核」と「平和」は本来別次元のもので、教え方も違ってくる。</p>	<p>・本町の非核平和都市宣言は議会の議決によるものですが、当該宣言においても「真の恒久平和と安全は人類共通の願望である。」とし、その平和が核兵器の高度・多様化によっておびやかされていることを指摘した上で、「真の平和実現を願って、広陵町</p>

<p>・非核平和意識の醸成とありますが、非核都市宣言されていることをもっとアピールするために垂れ幕でなく常設の看板を設置されることを町民がかねてから要望されていることからいち早く設置するべきではないか。</p>	<p>は平和行政を積極的に推進し、核兵器廃絶の世論を喚起するため平和を宣言する」としています。</p> <p>したがって、当該宣言に基づき核兵器の廃絶(非核)を求めて行くことが恒久平和の実現に寄与することになると考えられますので、本計画においても「非核平和」として掲げることに問題はないと考えています。</p> <p>・来年度予算で、看板の設置を計画しています。</p>
---	---

■基本目標6 地域が活性化するまち

施策6-1 農業の振興 【展開方向2】意欲ある担い手の育成・確保

議会議員意見	町の見解
<p>・今年はお米の値段が1万円を切りこれではやっていけないと農業を離れていく方が増えるのではと懸念される。農業を手広く広げることを検討されているが、家族農業でも暮らしていけるようにしないと日本の食料自給率はもっと下がってしまう。</p> <p>・広陵町の農業の在り方を、もっと検討して家族農業の在り方も研究すべきではないか。</p>	<p>・農家数の減少の背景には、農業者の高齢化だけではなく、就労形態の変容により農業以外の業種に従事するようになったことから、家族内で後継者がいない状態が進んでおり、個人の農地を個人だけで守っていくことがますます厳しい状況となっています。</p> <p>・そこで、地域において集落営農組合の立ち上げを進め、地域で農地を守っていくという土台を形成しつつ、外から入ってくる新たな担い手がそこで活躍できるような環境作りを進めたいと考えています。</p>

施策6-3 観光・交流の振興

議会議員意見	町の見解
<p>・町内外から多くの人々が行き交い賑わいに満ちた町づくりを目指すなら独自のものを作り出し、広陵町にいけば何々があるとなれば多くの県外の方々の心をつかめると考える。</p> <p>・例えば、お菓子などを工夫されてかぐや姫にちなんだかぐや姫カヌレなどを作って売り出せないか。</p>	<p>・広陵町独自の魅力ある商品を生み出すことは来町者を増やすために必要と考えます。令和2年度から、生産者育成を進めている「古都華」等イチゴのブランディングを行う中で、クッキングスクールとタイアップしたメニュー開発や町内飲食店で地元産イチゴを使ったスイーツを販売する等、具体的な取り組みを行っています。</p> <p>・当町としては、役場が主体となって特定の商品を開発するのではなく、事業者発信の企画が活発に行われるよう、引き続き枠組みとしての支援を進めたいと考えています。</p>